

非常変災時等におけるオンラインの活用について

三重県立相可高等学校

1 生徒の在校中に暴風警報、危険警報、特別警報が発令された場合

- 台風の規模、今後の予想進路、公共交通機関の運行状況等を確認した後、生徒が安全に下校できるように授業は中止し、SHRを実施する。その後、生徒は速やかに下校する。
- 公共交通機関の運休等により下校できない生徒については、校内の安全な場所で待機し保護者と連絡をとる。保護者が学校に迎えに来られる場合は、一緒に下校する。保護者が迎えに来られない場合は、引き続き学校で待機する。生徒は保護者と常に連絡が取れるようにしておく。
- 自転車通学者のうち、暴風雨が激しくて自転車での下校が難しい場合は、原則として徒歩で下校する。徒歩での下校が困難な場合は、上記に準じて対応する。

⇒ 帰宅した生徒は安否確認のため、Google Classroomの各HR（共有ストリーム）に帰宅報告を行う。

（例）「〇〇（名前）です。帰宅しました。」

⇒ 公共交通機関が不通等になった場合など、帰宅できなくなった場合は、その旨を学校（0598 - 38 - 2809）へ電話連絡する。

2 暴風警報、危険警報、公共交通機関の不通等により臨時休業となった場合

（1）学校の対応

- ① 三重県内のいずれかの地域で、暴風警報、危険警報、特別警報が発令されている場合
 - 朝6時の段階で暴風警報、危険警報、特別警報が発令されている場合は、すぐーるで、「登校しなくてよいこと」を生徒に連絡する。
 - 11時までに暴風警報等が解除された場合は、すぐーるで「〇〇時（解除後2時間の余裕を持つ）から授業を行うので、安全を確保して登校する」よう生徒に連絡する。
 - 11時までに暴風警報等が解除されなかった場合は、すぐーるで「臨時休業とする」ことを生徒に連絡する。
- ② 翌日以降も臨時休業が続く場合
 - すぐーるで、当日の予定を生徒に連絡する。
 - 条件が整い次第、オンラインを利用した安否確認やHR・授業を実施する。

（2）生徒の対応

翌日以降も臨時休業が続く場合は、すぐーるで当日の予定を確認するとともに、その日に行うオンラインを利用したHRや授業に参加する。

3 公共交通機関の不通等により、一部の生徒が登校できない場合

(1) 学校の対応

① 生徒への事前の周知

公共交通機関が不通等となることで通学できない場合は、朝8時までに Google Classroom の各HR（共有ストリーム）に欠席連絡を入れるよう、事前に生徒に連絡する。

(例)「〇〇（名前）です。〇〇が運行を見合わせているため登校できません。」

② 公共交通機関等が不通になっている場合

朝6時の段階で公共交通機関が不通等になっている場合は、すぐ一で

- ・〇〇が運行を見合わせていること
- ・〇〇を利用している生徒は、登校しなくてよいこと
- ・欠席連絡は、Google Classroom に記入すること

を生徒に連絡する。

③ 翌日以降も公共交通機関の不通等が続く場合

Google Classroom を用いた安否確認を行うとともに、条件が整い次第、オンラインを利用したHRや授業を実施する。

(2) 生徒の対応

① 当日の欠席連絡は、朝8時までに

Google Classroom の各HR（共有ストリーム）に自分の名前等を記入する。

(例)「〇〇（名前）です。〇〇が運行を見合わせているため登校できません。」

② 翌日以降も公共交通機関の不通等が続く場合は、朝8時までに Google Classroom の各HR（共有ストリーム）に欠席連絡を入れるとともに、その日に行うオンラインを利用したHRや授業に参加する。

4 その他

- 暴風警報、危険警報、特別警報、公共交通機関の不通等により臨時休業となった場合、当日は、授業日とならない。なお、暴風警報等が解除され、解除後に生徒が登校してきた場合は、授業日とする。
- 公共交通機関の不通等により、一部の生徒が登校できない場合は、該当生徒のみを出席停止とする。
- 臨時休業日に実施したオンライン授業は、当該授業の出席とはならない。
(提出された成果物を評価対象とすることはできる。)